

各課長・次長・局長・室長 様

町 長

平成23年度黒潮町予算編成（基本的な考え方）について

国は、景気の先行き悪化懸念の強まりから、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を定め、平成22年度補正予算を編成するとともに、平成23年度における新成長戦略の本格実施につなげ、切れ目のない経済対策を行うとしています。

地方財政については、「財政運営戦略」の財政運営の基本ルールを踏まえた中期財政フレームにおいて、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額については、平成22年度の水準を下回らないよう確保するとしています。

しかしながら、国の概算要求の状況は、「歳出の大枠」を大幅に超過するとともに、国債費の増加や財源確保の課題もあり、今後の予算編成も不透明な要素が多く、地方交付税をはじめ、ひも付き補助金の一括交付金化や子ども手当などについて、国の動向を注視しつつ、積極的な情報収集に努め、来年度の予算に確実に反映していく必要があります。

予算編成に当たっては、地域にある「人・自然・歴史・産業・文化」などの多様な魅力をさらに活かした取り組みを、地域と協働して実施していくことを基本構想とした、黒潮町総合振興計画の5つの具体策、「産業の振興」「保健・医療・福祉の充実」「教育・文化の振興」「基盤整備」「参加と協働」に基づき、平成23年度は、別記のとおり、産業の振興による就業機会と雇用の創出・高齢者福祉の充実・まちづくり事業及びインフラ整備・基礎学力の向上など教育の充実の4項目を重点に置きつつ、きめ細かな住民ニーズに沿って取り組んでください。

また、行政評価システムにより答申のあった「総合振興計画の平成21年度進捗状況について」などを活用し、これまで以上に事業の実効性の検証を行い、具体的な成果を追求しながら、町民サービスの確保に向けて、将来にわたって責任を持つことのできる安定した財政構造の確立を目指していく必要があります。職員一人ひとりがこうした状況を十分認識し、当初予算については、新たな発想と工夫により取り組んでください。

記

重点項目

- 1 産業振興による就業機会と雇用の創出
 - ① 新規就農者の確保
 - ② カツオ水揚げ増に向けた取り組み
 - ③ 漁業資源の確保

- 2 高齢者福祉の充実
 - ① 高齢者見守りネットワークの構築
 - ② 生きがい対策（生活支援）と健康維持対策

- 3 町づくり事業及びインフラ整備
 - ① 大方バイパス関連事業
 - ② 生活環境整備及び整備計画の策定

- 4 基礎学力の向上など教育の充実
 - ① 授業内容の充実と放課後の学習指導の強化
 - ② 体験型授業の拡充

基本方針

- 1 第1次黒潮町総合振興計画に沿って、「人が元気、自然が元気、地域が元気なまちづくり」に向けて、中期的な視野に立って、緊急性・必要性・事業効果による事業の厳選を行い、別紙「施策・事業計画に当たって」を基本に、優先順位をつけて事業の年度間調整を行ってください。

また、行政評価システムにより黒潮町振興計画審議会が行った「第1次黒潮町総合振興計画の平成21年度進捗状況について」の答申などを活用し、計画等の立案、予算要求等を行ってください。
- 2 国においては、無駄づかいや不要不急な事業の根絶などが進められています。事業の実効性や費用対効果、優先順位を検証し、事業の必要性について町民に十分説明できるように努めてください。

また、これまで以上に国の動向を注視し、積極的な情報収集に努め、予算に反映してください。
- 3 一般行政経費（需用費、旅費、臨時賃金等）については、職員一人ひとりが徹底したコスト削減意識を持ち、事務処理システムの十分な活用による事務の効率化を図ることにより、一層の経費削減に努めてください。

また、22年度当初予算及び現予算の比較のみではなく、21年度決算・22年度予算執行状況を積算根拠とするなど、削減への工夫をしてください。
- 4 町税や使用料・手数料などの収入未済額の縮減や、貸付金等の債権管理の徹底、遊休財産の売却の促進に努めるなど、財源の確保に積極的に取り組んでください。

また、未利用施設（保育所・学校等）の有効活用についても推進してください。

◆ 平成23年度の施策・事業計画に当たって

1 PDCAサイクルによる継続的な業務改善

職員一人ひとりが、常にPDCAサイクル【計画（PLAN）を立てて、実施（DO）した結果を、評価（CHECK）し、改善（ACTION）の仕組み】による業務の見直しを徹底し、議会での議論、関係団体や座談会、各種委員会などの意見も踏まえた事業となるよう、継続的に業務改善に取り組み、その結果を予算に反映してください。

2 事業等の取捨選択や転換に当たって掲げた視点

- ① 将来の投資となっているか
- ② 住民ニーズはあるか
（行政の都合ではないか）
- ③ 緊急性、補助対象事業の有無などタイミングは最適か
- ④ 業務が最適に執行できるか
（課内の事業ボリューム）
（協議は尽くされているか）
（計画性はあるか）

3 事業内容の確認

- ① 自立を支援する
町民の「自立」を支援することに結びついているか。
- ② 町民との役割分担・協働
町民との連携・協働、さらには民間の参入を組み込めないか。
- ③ 町民の納得性
町民の納得が得られるか。
- ④ 特性の発揮・長所の伸長
地域の特性を発揮し、長所を伸ばすことにつながっているか。
- ⑤ 費用対効果の向上
 - ・コストの削減の工夫がされているか。
 - ・将来の社会的コストの削減・抑制に結びつくものであるか。
 - ・他の手法で低コストのものはないか。
 - ・人件費も含めたトータルコストで費用や効果を考えているか。

各課長・次長・局長・室長 様

町 長

平成23年度黒潮町予算編成（留意事項）について

平成23年度当初予算の見積・要求は、「平成23年度黒潮町予算編成（基本的な考え方）について」（同日付け通知）によるほか、下記事項に留意の上行ってください。

記

1 一般的事項

1) 年間総合予算の見積・要求

国・県の予算、地方財政計画等が未確定な段階であるが、これらの動向を見極めつつ、施策全般に創意工夫を加え、年間総合予算として意識して見積・要求を行ってください。

本年度、特に重要な事業等については、直接担当課に協議・指示を行います。

新規事業については、事前協議「回議による起案」を行ってください。（関係機関との連携協議を済ましておくこと）

2) 前年度決算額などとの比較

経常経費については、平成21年度決算額（平成22年度決算見込額）との比較を行い、縮減に努めてください。

3) 事務事業の見直し

すべての事務事業について、「最小の経費で最大の効果」を追求し、既定経費的な概念を排し、

人件費を含めた総合的なコストの縮減を目指すとともに、形骸化した協議会や補助金・負担金についても見直しを行い、極力経費の縮減に努めてください。

4) 本庁支所関係各課及び課内での事前調整

各主管課にまたがる政策課題への対応に当たっては、事前に十分な調整を行ってください。

国・県の補助事業であっても安易な導入は避け、事業の目的・効果等について町として主体的に判断し、真に必要なもののみを導入するものとします。

なお、継続的な事業についても、事業費の減額や事業の延期・中断等の状況も起こり得ることを想定し、課内で優先順位等を十分に協議しておいてください。 用地買収のからむ事業は綿密な調整を図るとともに、年度末には確実に完了するものとし、翌年度に繰越とならないよう施行管理に留意してください。

2 歳入

歳入予算は、歳出予算の裏付けとなるものであり、見積にあたっては、過去の実績、国・県の制度、積算根拠等分析検討し、過大見積もりを避け、不確定財源とならないよう正確に見積もるとともに、新規財源の確保に努めてください。

1) 町税・地方交付税・地方譲与税等

現時点では内容が不確定で予想が難しい面もあると思われるが、経済情勢の推移、関係法令改正、地方財政計画の動向に十分注視しつつ適正な年間収入見込額を見積もってください。

2) 分担金・負担金・寄附金

受益者負担金等については、事業の性格、実施規模などを十分検討し、公正かつ適正な負担の確保に努めるとともに、黒潮町分担金徴収条例等に留意して見積もってください。

3) 使用料・手数料

他の地方公共団体の動向、物価情勢等を勘察し、併せて実績等も検討し的確に見積もってください。

4) 国・県支出金

一括交付金についても議論されており、国庫補助事業についても抜本的な見直しが予想されま
す。今後の動向に留意しながら、事業ごとの補助制度、補助率等を的確に把握するとともに、
投資効果や必要性を十分に検討してください。(県予算における市町村への補助交付金等につ
いて、予算要求段階の概要を12月中旬に周知)

5) 財産収入

財産の現状を把握し効率的な活用に努めるとともに、遊休資産等の有効活用をはかり、的確に見積もってください。

6) 諸収入

最近における実績等を検討し的確に見積もってください。

7) 町債

充当の可否、充当率等詳細については、財政担当と協議してください。

地方債計画等に基づき適正に見積もるとともに、でき得る限り交付税措置のある優良起債を導入するよう努めてください。

8) その他

各費目とも見積りに当たっては、過去の実績、積算基礎等を分析検討し、適正に見積もるとともに、不確定な財源は計上しないこととし、財源確保については積極的に努力してください。
収入未済額については、住民負担均衡の原則からも、税を含めた収納率の向上を全庁的な課題とし、各部門ともに、解消に向けて取り組んでください。

3 歳 出

1) 人件費

(1) 人件費のうち職員給与費については、時間外も含め、給与担当課で積算し要求（入力）します。また、補助事業等で事業費支弁給与の計上できるものは努めてこれを計上してください。

(2) 特別職の報酬については、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等に基づき、積み上げで計上してください。

2) 臨時賃金について

補助対象、基金対応事業などへの雇用を原則とします。（機構等による事務量に係る雇用についてはその都度協議します）

3) 報償費について

他の地方公共団体の動向を把握するとともに、関係各課で十分考慮のうえ必要最小限の経費を計上してください。

4) 物件費について

旅費、需用費、役務費の物件費については、前年度当初予算比10%減の要求を基本としてください。

旅費については、人員・日程・必要度について精査し、極力抑制に努めてください。

（積み上げの積算根拠での要求－ 経常一般経費については、20%以上の減もあり）

5) 委託料

安易に業務委託をせず、内部努力に努め、十分内容を精査のうえ計上してください。

6) 備品購入費

必要性、緊急性等を十分検討し、安易な計上をしないこととし、使用可能なものの更新等については、原則として認めないこととします。

7) 建設事業費

事業の必要性、緊急性、投資効果等について十分検討したうえで、財源の効果的活用の観点から事業を厳選し、必要最小限の経費を計上してください。補助事業については、補助対象事業費の限度を基本とします。

8) 補助金・負担金

事業内容、投資効果を十分精査し、時代の要請に合わないもの初期の目的を達成したものを廃止・圧縮するなど、調整のうえ計上してください。また、将来の財政運営に影響を及ぼすことのないよう必要最小限の経費を計上すること。（負担金・補助金交付団体の実績報告・決算書などにより事業内容を確認します。）

9) その他

各節ごとに積算を正確に把握し過大見積もりを避け、具体的な積算基礎等を記載するとともに、補助対象事業には、その対象経費の内容が確認できる資料を添付してください。

4 特別会計

適正な受益者負担の確保を図り、収支均衡に務め、一般会計に準じて予算編成を行ってください。

5 添付資料等提出書類

事業等説明資料（※全事業 「事業概要」様式1にて提出）… …… 1部

6 提出期限

平成23年度当初予算要求見積書提出期限 平成22年12月 3日（金）

※ 平成22年度最終補正予算要求書提出期限 平成23年 1月21日（金）

平成22年度予算編成日程

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1. 23当初予算査定【副町長・町長】 | 平成23年1月 6日（木）～ |
| 2. 22補正予算査定【副町長・町長】 | 平成23年1月24日（月）～ |
| 3. 23当初予算・22補正予算査定【町長】 | 平成23年2月 1日（火）～ |
| 4. 各課長に予算書確認要請 | 平成23年2月15日（火）～ |
| 5. 予算書印刷製本 | 平成23年2月23日（水） |

◇ 日程については、議会日程等により変更があります。